

平成 18 年 6 月定例会は、6 月 21 日から 28 日までの 8 日間の会期で開催しました。
本定例会は、条例改正や補正予算などが提案され、いずれも可決しました。

また、出資法及び貸金業規制法の改正を求める請願書が提出され採択し、これに関して提案された意見書も採択しました。

6 月定例会に提案された議案等の議決状況



平成 18 年度補正予算

夏休みを利用して急ピッチで
進む大木中学校大規模改修工事 ▶



件名	補正額	補正後の総額	主な内容	議決結果
一般会計 (第 1 号)	154 万 2 千円	44 億 154 万 2 千円	議事を招集する暇がなかったため、 * 専決処分を行う。 歳入 ・前年度繰越金 154 万 2 千円 歳出 ・大木中学校アスベスト除去工事 にともなう特別管理廃棄物の処理委託料 154 万 2 千円の増額	承認 (全員賛成)
一般会計 (第 2 号)	2294 万 5 千円	44 億 2448 万 7 千円	歳入 ・前年度繰越金 1712 万 6 千円 歳出 ・442 号バイパスから循環センターへ進入する車線の設計委託料 50 万円 ・循環センターオープニング開催委託料 300 万円 (経費の 2 分の 1 を国が補助) ・おおきまつり実行委員会助成金 350 万円 ・大木中学校体育館耐震診断委託料 240 万円 ・職員の人事異動や給与改定にともなう予算の組み替え	可決 (全員賛成)
特別会計	国民健康保険 (第 1 号) 63 万 6 千円 の減	15 億 7465 万 5 千円	歳出 ・職員の人事異動や給与改定にともなう予算の組み替え	可決 (全員賛成)
	老人保健 (第 1 号) 2358 万 2 千円	16 億 3517 万 1 千円	歳出 ・平成 17 年度事業の清算	可決 (全員賛成)
水道事業 会計 (第 1 号)	収益的支出		歳出 ・職員の人事異動や給与改定にともなう予算の組み替え	可決 (全員賛成)
	8 万 3 千円	1 億 6153 万 8 千円		
	資本的支出			
	32 万 5 千円	4 億 487 万 1 千円		